

総務政策委員会記録

開会年月日	令和 8 年 6 月 4 日
開 会 時 刻	午前 9 時 57 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 37 分
出席委員名	◎品川幸久 ○久保 真 大野寛文 小阪史章
	神谷明子 杉村 剛 吉井詩子
	北村 勝 議長
欠席委員名	なし
署 名 者	大野寛文 小阪史章
担 当 書 記	野村格也
審 査 案 件	継続調査案件 公共施設マネジメントに関する事項 ・施設類型別計画の進捗状況について
	継続調査案件 総合計画推進事業に関する事項 ・第 3 次伊勢市総合計画後期基本計画（案）のパブリックコメントの結果について
	継続調査案件 自治体 D X（デジタルトランスフォーメーション）に関する事項 ・第 2 期伊勢市デジタル行政推進ビジョン（案）について
説 明 員	情報戦略局長、デジタル政策課長、企画調整課長
	資産経営部長、資産経営部参事
	その他関係参与

審査経過

品川委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に大野委員、小阪委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「公共施設マネジメントに関する事項」外2件を順次議題とし、当局から説明を受け、質疑の後、それぞれ引き続き調査を行うことを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

◎品川幸久委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、大野委員、小阪委員の御両名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【公共施設マネジメントに関する事項】

〔施設類型別計画の進捗状況について〕

◎品川幸久委員長

それでは、「公共施設マネジメントに関する事項」についてを御審査願います。

「施設類型別計画の進捗状況について」当局から説明をお願いいたします。

資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

それでは、施設類型別計画の進捗状況につきまして御説明申し上げます。

資料の説明に入ります前に、施設類型別計画につきまして、簡単に御説明申し上げます。当市の公共施設等は、高度経済成長期を中心に建設されており、老朽化が進んでいるため、大規模改修や建て替えなどの更新時期を集中的に迎え、このまま全施設を維持・保有するには多大な財政負担が必要となります。

一方、人口減少や少子高齢化により財政状況の悪化が著しい中、公共施設等における今後の利用需要の変化を想定した公共サービスの見直しを図る必要もあることから、公共施設の将来の在り方を検討し、その費用の削減や平準化を図るために公共施設等総合管理計画を平成27年度に策定をいたしました。

施設類型別計画は、その公共施設等総合管理計画の実施計画として、各施設の今後の管

理方針を示すため、平成30年度に策定したもので、これまで計画に基づいて公共施設の複合化、集約化、譲渡や廃止などを実施してきたところでございます。

それでは、資料の説明に入らせていただきます。資料1を御覧ください。施設類型別計画の令和7年度末における進捗状況につきまして、まず、「1 概要」、(1) 取組完了施設でございますが、令和16年度が最終年度となる第Ⅱ期までの対象施設135施設のうち、69施設において取組完了となりまして、進捗率は51.1%となりました。

次に、(2) 更新等費用抑制額でございますが、更新等費用抑制額とは、計画に記載されている施設の複合化等により不要となった施設の大規模改修や建て替えにかかる費用の見込額から、期間中に新設した施設の費用を差し引きした額でございます。いわゆる計画実施による効果を示すもので、計画期間全体の目標を460億円としております。この更新等費用抑制額の実績が令和7年度末で113.5億円となり、計画全体の目標額460億円に対し、進捗率は24.7%となりました。なお、令和7年度末の実績を令和6年度末と比較しますと、取組完了件数で13件、更新等費用抑制額で9.2億円、それぞれ増加をしております。

次に、「2 取組の状況」、(1) 取組の進捗状況でございますが、取組が完了した69件の内訳といたしまして、除却や譲渡が完了したものの33件、除却や譲渡予定のもの27件、その他が9件となっております。

事業実施中、関係者協議及び庁内協議は現在取組を進めている案件でございます。事業実施中の18件は、主に公民館等集会施設の譲渡等にかかる取組でございます。次に、関係者協議の24件につきましては、公民館等集会施設の譲渡や小学校の統合などで関係者との協議・調整を進めているものです。庁内協議の24件は、様々な類型において今後の取組について、庁内において協議を行っているものでございます。

次に、(2) 更新等費用抑制額は、令和7年度末現在の更新等費用抑制額113.5億円の内訳でございます。取組完了による更新等費用削減額の合計209.7億円から学校統合により新設した学校や上下水道庁舎など、新設費用96.2億円を差し引きして算出しております。

次に2ページの「3 類型別の状況」を御覧ください。こちらは1ページの「2 取組の状況」でお示した、進捗状況や更新等費用抑制額を計画にある施設類型別に分類したものでございますので後ほど御覧ください。

当計画の対象となる施設は、市民の方の生活に直接関わってくる施設も多いことから、関係する団体など市民の方の声を聞きながら、丁寧に説明を進めてきたことなどにより、一部の施設で取組の遅れや見直し時期の変更などが生じる結果となっておりますが、今後も当計画は市の重要課題であるとの認識を持って、各事業の計画的な推進に関係課とともに努力してまいりたいと考えております。

以上、施設類型別計画の進捗状況につきまして御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありますか。

杉村委員。

○杉村剛委員

２ページ目の類型別の取組の進捗状況の施設なんですけど、こちらのほうの施設名が全部関係施設ということで、内容が細かく書かれていないんですけど、ある程度、分かるように教えていただきたいんですけど、どうでしょう。

◎品川幸久委員長

資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

ちょっと全部ここで読み上げますとかなり時間もかかってしまいますので、後ほど資料のほうを配付させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

◎品川幸久委員長

杉村委員。

○杉村剛委員

分かりました。

◎品川幸久委員長

いいですか。他に御発言はありませんか。

神谷委員。

○神谷明子委員

丁寧な説明ありがとうございました。すみません、私も２ページ目の施設類型更新等費用抑制額の部分で、庁舎等の部分で、抑制額がマイナスということで、この点だけ少し詳しくお聞かせ願います。

◎品川幸久委員長

資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

更新等費用抑制額につきましては、先ほどの説明の中で、更新等費用削減額から新設費用を引いた額ということで求めております。庁舎等につきましては、更新等費用削減額がない中で上下水道部の庁舎を新設をいたしまして、その費用がマイナスということで表示されたものでございます。以上でございます。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

本日は、大変丁寧な御説明いただきましてありがとうございます。これ、計画つくってからも時間もたってきましたので、都度都度、本日のようにこの計画とはこういう目的で、こういうものであるということを御説明いただくことは本当に重要なことであるなというふうに思いまして、本日の丁寧な御説明いただきましてありがとうございます。

進めていくには、もうとにかく先ほどもございましたが、関係者の方、また市民の方への説明というものが本当に不可欠になってくると思います。しかも、やはり継続的に何度もやっていくということが必要であると思いますが、私、予算委員会の際に広報いせとかの説明が最近ちょっとないようですがという御指摘させていただきましたが、今後のこの広報の周知の予定についてお聞かせいただきたいと思います。

◎品川幸久委員長

資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

吉井委員さんのほうから御要望というか御指摘もいただきましたところで、6月15日号の広報で公共施設等総合管理計画の取組という形で記事を掲載させていただきます。また、その後もですね、定期的に皆さんにお知らせするような記事を載せていきたいと考えてますのでよろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

広報に載せていただくということで、また、その広報をしっかりと見ていただくようにしていただきたいと思いますので。また、ホームページも載せていただくんだと思うんですが、そちらのほうの周知もしっかりしていただきますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

◎品川幸久委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「施設類型別計画の進捗状況について」を終わります。

「公共施設マネジメントに関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

【総合計画推進事業に関する事項】

〔第3次伊勢市総合計画後期基本計画（案）のパブリックコメントの結果について〕

◎品川幸久委員長

次に、「総合計画推進事業に関する事項」について御審査を願います。

「第3次伊勢市総合計画後期基本計画（案）のパブリックコメントの結果について」当局から説明をお願いします。

企画調整課長。

●中内企画調整課長

それでは、「第3次伊勢市総合計画後期基本計画（案）のパブリックコメントの結果について」御説明申し上げます。資料2-1を御覧ください。

始めに、「1 パブリックコメント実施の結果及び対応について」の（1）パブリックコメント実施の概要でございます。本件につきましては、令和8年2月9日の産業建設委員協議会、10日の教育民生委員協議会、そして、12日の総務政策委員会にて御協議いただきました計画案を対象として、記載の期間・周知方法・対象者に対して、広く意見募集を実施いたしましたところでございます。

（2）意見募集の結果のとおり、15人の方から合計35件の御意見を頂戴いたしました。これに伴う計画案の修正につきましては、（3）意見による計画案の修正に記載のとおり、2箇所修正することといたしました。

資料2-2を御覧ください。こちらはお寄せいただいた御意見の内容と市の考え方、そして計画案の修正の有無等について、整理した資料でございます。

恐れ入ります、8ページ、9ページを御覧ください。いただいた御意見による計画案の修正を行った項目について、No.17とNo.21が修正となっております。いずれも用語の整理や統一に関するもので、市民の皆様にとって、より分かりやすい表現となるよう見直しを行ったところでございます。なお、その他のいただいた御意見につきましては、具体的な事業手法等に関するものであったことから、計画案自体の修正は行わないものとしたしましたが、今後の事業展開における参考とさせていただきます。

以上、パブリックコメントの実施結果と市の対応について、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、資料2-1にお戻りいただき、「2 その他修正」を御覧ください。パブリックコメントによる修正のほか、3点について計画案の見直しを行っております。

1点目は、（1）指標の令和7年度の実績値の追加として、令和8年5月1日時点までに確定・公表された最新の数値を更新・反映いたしました。2点目は、（2）令和7年度実績値確定による目標値の修正です。令和7年度の実績値が確定したことに伴い、当初設定しておりました目標を既に達成したものなどについて、令和8年度から11年度までの目標値を再設定しております。3点目といたしましては、（3）その他市議会における意見や

内部調整による修正・追記でございます。本年２月の各常任委員会・協議会で頂戴した御意見並びに内部調整の結果を踏まえ、目標指標や文章表現等を修正・追記しております。

これらの具体的な修正内容と理由につきましては、資料２－３に一覧として整理してございます。また、すべての修正を反映した計画案が、資料２－４となっておりますので、後ほど御高覧ください。

最後に、資料２－１の２ページ、「３ スケジュール」を御覧ください。パブリックコメントの実施後、４月の中旬から下旬にかけまして、行政改革推進委員会、まち・ひと・しごと創生会議、また、総合計画審議会を順次開催いたしました。各審議会におきまして、パブリックコメントでいただいた御意見への対応や計画案の修正について御審議いただき、それぞれ５月１日付けで本計画案に対する答申をいただいたところでございます。資料２－５から資料２－７がその答申書の写しとなりますので、併せて御高覧ください。

また、本日、当委員会にて御協議いただきました後、最終的な表現等の確認、調整等を行い、関係条例の規定に基づき、市議会６月定例会にて議案提出させていただく予定でございます。市議会におきまして議決をいただければ、速やかに策定・公表へと進めてまいりたいと考えております。

以上、「第３次伊勢市総合計画後期基本計画（案）のパブリックコメントの結果について」御説明申し上げます。何とぞ御協議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私も総務政策委員会で総合計画に関して、新しい観点を持って取り組んでおる先進市というところへ行ってみましたので、ちょっとやはり、何か言わせてもらわないかなと思ひましてお願いいたします。

伊勢市におきましては、総合計画を、後期の計画を出されました。そもそも総合計画に関しては、高度成長期のそういう乱開発を防ぐということもあって、中長期的な考え方が必要ということで始まったというふうに理解しておりますが、そのような中、今の時代にあっていろいろと不要論が出てきたりだとか、やり方をいろいろ変えたりとか、いろんなことがあるという中で、伊勢市はこのようにつくったということでございます。

せっかくつくったからには、やはり市民の方にこの総合計画、せめて基本構想というものを、本当に知っていただくということが必要ではないのかなと思います。私自身も恥ずかしいですけども、議員になるまで総合計画って知らなかったもので、本当にこの伊勢市の基本構想というものをどのように市民の方に知っていただくかということについて、お考えをお聞かせください。

◎品川幸久委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

御意見ありがとうございます。吉井委員御指摘のとおり、これまでも基本構想等につきまして、市民の皆さんにどう認知、御理解いただくのかという御意見については、これまでも頂戴をしてきたところでございます。なかなか普段の生活に直結しがたいといいますが、部分もある中で、難しい部分あるかと思うんですけれども、先ほど公共施設マネジメントでもございましたように、広報、ホームページ、そういったところでの周知に加えて、これまでもスローガンといいますか、そういった部分につきまして、例えば、封筒等に掲示をしながら市民の皆さんへ送付する、そういった機会を通じながら、啓発等にも努めさせていただいておりますし、また今回このパブリックコメントの実施に当たりましても、様々な団体の皆さん等にお声がけをさせていただいて、今回こういうものをつくるので、ぜひ御意見くださいと。そういった周知活動においても、改めて基本構想の存在といえますか、内容を含めてですね、御説明などもさせていただいたところでございます。

今後も引き続き予算の説明でありましたり、事業の推進、そういったものの根拠になっている、そういった計画でもございますので、あらゆる機会を通じながら、周知・啓発に努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

今回、パブリックコメントが、意見数は35件出たということ。また、内容も様々ではありますが、しっかりとした意見をいただいているということで、やはり、その辺も総合計画をつくるという成果の一つであるのかなというふうに感じております。これからも、やはり市民の意見を取り入れるという機会を、またしっかりと増やしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。以上です。

◎品川幸久委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。御発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「第3次伊勢市総合計画後期基本計画（案）のパブリックコメントの結果について」を終わります。

「総合計画推進事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

【自治体D X（デジタルトランスフォーメーション）に関する事項】

〔第２期伊勢市デジタル行政推進ビジョン（案）について〕

◎品川幸久委員長

次に、「自治体D X（デジタルトランスフォーメーション）に関する事項」について御審査願います。

「第２期伊勢市デジタル行政推進ビジョン（案）について」当局から説明をお願いいたします。

デジタル政策課長。

●北村デジタル政策課長

それでは、「第２期伊勢市デジタル行政推進ビジョン（案）について」御説明申し上げます。資料３－１を御覧ください。

まず、「１ これまでの取り組みの振り返りと今後の展望」についてでございます。令和３年度に策定しました第１期の開始当初は、職員の意識に差があり、デジタル化への必要性について理解も進んでいなかったことから、取り組んでいるのは一部の部署や職員にとどまっていました。しかし、社会全体でデジタル化が進み、生成A Iをはじめとする最先端のデジタル技術の活用を自治体においても求められたことから、徐々に職員の意識に変化が出始め、必要性の理解も進み、今では市全体としてデジタル化が当たり前のこととなっておりまして。また、令和７年４月に伊勢市人材育成・確保基本方針が改定され、D X人材の育成についても盛り込まれたことから、第２期ではD X人材の育成にも注力していきたいと考えております。

次に、「２ 基本理念」についてでございます。恐れ入りますが、資料３－２、概要版の１ページを御覧ください。第１期では、「利用者目線で作るデジタル行政 市民に優しく、暮らしを便利に」と掲げ、市民を対象としておりましたが、第２期では、「市民にも職員にも優しく便利なD X行政 効率化で実現する、質の高い市民サービス」とし、市民と職員、両方を対象としたことが特徴です。これは、職員の業務効率化と心のゆとりが、結果として質の高い市民サービスにつながるという考え方に基づいております。

申し訳ございませんが、資料３－１にお戻りください。次に、「３ 計画期間」につきましては、令和８年度から令和11年度までの４か年となっております。

最後に、「４ 推進に関する基本方針」についてでございます。恐れ入りますが、再度資料３－２、概要版の２ページを御覧ください。第１期では、「よりよいサービスの提供」や「デジタル環境整備」などを基本方針としてまいりましたが、第２期では、「Ⅰ デジタルツールを使いこなし、新たな価値を創造できる人材の育成」、「Ⅱ 効率的に業務を行い、信頼される行政運営」、「Ⅲ デジタル技術を活用した、便利で使いやすいサービスの提供」と、市職員のD X人材育成やデジタル技術の活用による業務の効率化、各種サービスのスマート化などを基本方針としております。

各基本方針を推進していく上での指標につきましては、３ページから５ページに記載させていただいた施策内容となっております。第１期から、引き続き目標指標に設定してい

る施策に加え、新たに３ページのＮｏ．２、組織内のＤＸをけん引できる職員の数や同じく３ページのＮｏ．３、様々なデジタルツールを活用できる職員の数などを加え、ＤＸ人材の育成を中心に、推進していきたいと考えております。

なお、資料３－３として、第２期伊勢市デジタル行政推進ビジョン（案）の本編につきましても、後ほど御高覧ください。

以上、「第２期伊勢市デジタル行政推進ビジョン（案）について」御説明申し上げました。御協議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

小阪委員。

○小阪史章委員

御説明ありがとうございます。こちらの伊勢市デジタル行政推進ビジョンで、第２期は、市民にも職員にも優しくっていうふうな表現が、先ほど御説明いただきましたけども、内容のほう見させていただきますと、ほとんど何か職員向けのよう内容のよう感じがします。実際これを進めていくと市民の皆様がどれぐらい利便性が高まるのかっていうのが、例えば、手続きの時間がこれぐらいだったのが、これぐらい短くなりますよとか、来庁回数がこれぐらい減りますよとかっていうような指標も示していただけると私たちとしても市民の方々に説明しやすいのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎品川幸久委員長

デジタル政策課長。

●北村デジタル政策課長

はい、御意見ありがとうございます。このぱっと見ていただいたときに、市職員のほうに多いという部分があるんですけど、実際市民の方がこれまでも例えばオンラインの申請ですね、そういうのもこれまでもやってきておりますが、そもそも、市の、この職員のほうのサイドとして、しっかりこのデジタル技術、この辺の活用が、理解をした上での活用ができないと、やっぱり先に届けるのは市民の方になってきますので、まずは、この２期に関しては、しっかりデジタル技術に関する職員のレベルのボトムアップ、これらをしながら、かつＤＸにたけている職員に関しては、さらに先へ進んでもらいたい。なおかつＤＸの推進を知ってもらいたいというところもちよっと考えておりますので、それが最終的には市民の方に届くという形で考えております。

その上で数値的な部分に関しましては、例えば、この今回の指標に入れさせていただいている内容の一つとしまして、例えば、資料３－２の５ページですね、Ｎｏ．１４の「利用者に優しいＵＩの設計」っていう、このＵＩっていうのが、ユーザーインターフェースっていう意味の略なんですけど、こちらのほう、そもそも使う側の方から見て、例えば、サイトが見やすい画面になっているとか、利用しやすい画面になっているとか、その辺の評価にもなっていますので、これらは使う方からの評価になりますので、こういうところも

しっかり取っていきたいと考えております。

◎品川幸久委員長

小阪委員。

○小阪史章委員

分かりました。ありがとうございます。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

神谷委員。

○神谷明子委員

丁寧な御説明ありがとうございました。すみません、ちょっと私、あのLINEの、その伊勢市のアカウントというか、友達登録みたいなのをさせていただいてまして、ちょっと私自身も使いこなせていないなと思う部分なんですけれども、この15番の、施策名称ということで、「チャットボットを活用した内外からの問合せ対応の自動化」っていうところで、結構技術先行というか、今、令和8年で15部署が対応可能ということなんですけれども、このシステムを利用して、問い合わせが実際に行われた件数など具体的に教えていただけますでしょうか。

◎品川幸久委員長

デジタル政策課長。

●北村デジタル政策課長

このチャットボットなんですけど、今現在まだ実装はされておられません。で、この今、令和8年度の15部署っていうのは、令和8年度末の段階でこの15部署っていうのを目標に掲げております。内容に関しましては、今LINEのほう、どちらかというところからの発信っていうのが主だった部分にはなるんですけど、その中で例えば、市民の方、LINEを登録してもらってる方から、このチャットボットを利用してもらって、いろんな問合せに対して返答ができるようなシステムを、今ちょっと、それを実装する方向でちょっと進めている最中になりますので、現時点ではまだゼロという形になってます。

◎品川幸久委員長

神谷委員。

○神谷明子委員

ありがとうございます。では、ちょっと私LINEを使っていった問い合わせしてみようかなって試みたことがあるんですけども、ちょっとタップすると、何が聞きたいんですかみたいな感じで問い返していただいているのは、あれはチャットボットとはまた別のシス

テムっていう理解でよろしいでしょうか。

◎品川幸久委員長

デジタル政策課長。

●北村デジタル政策課長

今回実装しようとしているのは、生成A Iでのチャットボットになりますので、問い合わせに対していろいろこういう提案であったりとか、そういうところも含めて今考えてるんですけど、内容に関しては、ちょっとまだこれからになってきますので。今の段階ではちょっとお答えできないような状態になってます。

◎品川幸久委員長

神谷委員。

○神谷明子委員

ありがとうございます。ちょっと私自身もいろいろ勉強しながら、また詳しく教えていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

大野委員。

○大野寛文委員

はい、大野です。よろしくお願いします。僕からは3点ございます。1つは、先ほどの生成A Iについてのお話なんですけど、ここはどこの会社のものを使っているのかというところと、あと2つ目がですね…。

◎品川幸久委員長

一問一答にしてください。

○大野寛文委員

分かりました。じゃあ1つ、お願いします。

◎品川幸久委員長

デジタル政策課長。

●北村デジタル政策課長

今のこの生成A Iっていうのは、このチャットボットの部分で。

○大野寛文委員

今やられてる。これから、実装する予定のものです。

●北村デジタル政策課長

今後していく中で、LINEのこの業務委託しているところとの今ちょっと調整をしているような状態になっております。

◎品川幸久委員長

大野委員。

○大野寛文委員

分かりました、ありがとうございます。

すみません、では、2つ目ですが、先ほどの令和8年度から令和11年度までの計画という形で伺ってるんですけども、こちらのペーパーレスの部分であったりだとか、このスマート化のいわゆる手続きに関しての話っていうのは、最終的にこれというのは、ペーパーをなくすという話なんですか、それともペーパーを減らしていくという方向性で動いているんでしょうか、これどちらでしょうか。

◎品川幸久委員長

デジタル政策課長。

●北村デジタル政策課長

オンライン化の部分に関しましては、あくまでもその市民の利用に対するサービスの拡充っていう形で考えております。ペーパーレスにつきましては、それとイコールではなくて、例えば会議資料であったりとか、そういうのを削減して、紙を削減していくことによって、例えば、プリンターの利用料とか、あとは例えば、トナー代とか、いろんな部分の経費削減にも繋がると考えております。

◎品川幸久委員長

大野委員。

○大野寛文委員

丁寧な説明ありがとうございます。そうしますと、最後に教えていただきたいのが、これから職員の皆様が、得意な方たちがより一層AI化、スマート化していくという形、していく話だったと思うんですけども、以前僕がいただいて、記憶が間違ってたら申し訳ないんですけど、外部の方を招いて、いろんな研修だったりとかっていう話を伺ったと思うんですけども、今現時点で職員さんに向けての研修っていうものは実施されているんでしょうか。もしくは、それとも興味のある方たちとか好きな方たちだけが集まって少人数でやってるものなんでしょうか。

◎品川幸久委員長

デジタル政策課長。

●北村デジタル政策課長

今までも内部研修というのがありましたが、今年度からこのD X人材の育成っていうところに向けて研修をしていくようにプログラムのほうを策定をしている最中です。外部人材の部分につきまして、今年度から1名、ソフトバンク様から来ていただいております、その方の意見であったり、例えば、その方からのいろんなレクチャーであったりとかも考えながら、今年度育成に進めていきたいと考えております。

◎品川幸久委員長

大野委員。

○大野寛文委員

はい、御丁寧な説明ありがとうございます。以上です。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、私は重大インシデントについてお聞きをいたしたいと思います。項目では、12番になってますが、「不正アクセスや情報漏えいを防ぐための対策」ということで、これ、目標ゼロ件になっておりますが、ゼロ件ということは、ゼロ件でないと駄目なんだなというふうに思います。この重大インシデントなんですけど、そもそもどっからが重大なのかという、そういう定義のようなものを教えていただきたいと思います。

◎品川幸久委員長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

はい、御質問いただきました、この行政推進ビジョンの12番の重大インシデントですが、こちらにつきましては、マイナンバーやセンシティブ情報とも言われます要配慮個人情報、また、1,000人を超えます個人情報などといった情報の漏えい事案、こちらが発生した場合などにつきまして、本目標におきましては重大インシデントということで定義しております。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

センシティブということで、その方の健康の状態であったりとか、いろんな個人的な情報ということで、それは当然のことだろうとは思いますが、それ以外にも、世間でもよくメールアドレスが流出したとかいろいろあると思うんですが、それが1,000件ということで、かなり大きい数字やないと重大にならないのだなというふうに感じるころなんですが、例え100件だったとしても重大なんじゃないかなと思うんですが、そのあたり、市としてどのように対応されますでしょうか。

◎品川幸久委員長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

まずですね、この情報漏えい事案、こういうものが発生した場合は、ただ件数に関わらずですね、国や県に対しまして報告をしております。その中でもですね、特に国の個人情報保護委員会へ報告を行う必要があるというような定義がございます。こちらはですね、先ほどお話をさせていただきました中でありました1,000人を超える個人情報の漏えいがあった場合は、この個人情報保護委員会へ報告がいるということで、その基準をですね、今回のビジョンの中での重大インシデントの定義ということでさせていただいております。以上です。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

報告をするということで、今回の計画にはそういう基準で載せたということで理解をいたしました。その基準に達していなくても、また丁寧な取り組みというものをさせていただきたいなというふうに思います。

やはりこの、不正アクセスやこういうことを聞くと自分もやってしまうのではないのかなとか、そういう怖いなという気持ちというものが誰しもあると思います。そのような中で職員さんも、そういう気持ちも持たれてる方もあると思うんですが、やはりこのデジタルのこういうことについて、デジタルスキルアンケートっていうので、かなり様々な項目でアンケートを行ってもらっているのが後のほう見たら出てますが、大体苦手意識を持っていらっしゃる職員さんっていうものがどの程度の割合あるのかなって、何割ってちゃんとつかんでないとは思いますが、感覚として、そういう方がどの感じでみえるのかっていうことの認識をお聞きしたいと思います。

◎品川幸久委員長

デジタル政策課長。

●北村デジタル政策課長

令和7年度から取り始めましたこのデジタルスキルアンケートなんですけど、設問の数が30以上ありまして、なかなかその1つの設問だけ取って、デジタルスキルにたけている、たけていないっていうところは、なかなかちょっと表しにくい部分があります。ただやっぱり一定程度、なかなかやっぱりそのデジタルに関する苦手意識であったり、そういうのを感じている職員もいるっていうのは大体見えてきていますので、先ほども答弁で言わせていただいた部分と一緒になるところもあるんですけど、職員のデジタルスキルに関するボトムアップ、これも今年度からなかなか単年ですぐにはできることではないですけど、時間かけてやっていきたいと考えております。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、ありがとうございます。私は苦手意識を持っている議員の代表でありますもんで、本当にそういう苦手意識を持っている人に対して寄り添うような気持ちで接していただいて、研修等の充実、様々やっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎品川幸久委員長

総務部長。

●辻村総務部長

すみません、吉井委員のほうから様々な重大インシデントに関してのその対応ということで御質問いただいております。市といたしましてもですね、システム管理セキュリティ委員会という委員会を立ち上げまして、こういったインシデントが発生した事案につきましては、庁内で共有しまして、それが1件であろうと数件であろうと、これにつきましては、しっかりと共有しながら、その今後の対策につきましても情報共有させていただいておりますので、引き続き御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「第2期伊勢市デジタル行政推進ビジョン（案）について」を終わります。

「自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で本日御審査願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員会を閉会をいたします。

閉会 午前10時37分

上記署名する。

令和8年6月4日

委員長

委員

委員